

施策分析シート（平成25年度）

No1

施策名	総合的な市街地整備の推進	施策No	12-01	部課名	防災都市づくり部都市計画課
関連部課名	防災都市づくり部施設管理課、建築指導課				
行政評価	分野	安全安心都市[VI]			
事業体系	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			

目的	地域特性を踏まえながら区の市街地整備に関する指針を定め、まちづくり事業の実施及び民間建築に対する規制・誘導により秩序ある市街地整備を推進し、区民主体の安心して安全に暮らせるまちづくりを進める。
-----------	--

指 標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (28年度)	
①	景観条例に基づく行為の届出率	-	-	100%	100%	100%	届出件数／対象件数
②	住環境条例の条例適合率	100%	100%	100%	100%	100%	適合物件数／届出件数 ※申請時 ※24年度まではマンション条例
③							
④							
⑤							

現状と課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> ● 荒川区は住商工が混在した市街化が急速に進んだため、都市基盤の整備が遅れている。 ● 近年の産業構造の変化等に伴い、工場の転廃業が進む一方で、その跡地に大規模マンション等の建築が進められてきており、転入人口が増加している。 ● 良好な都市空間を形成するため、公共施設整備はもとより建物の高さの制限や都市景観の向上など総合的な視点から整備を行う必要がある。 ● マンション建設に伴う紛争を防止するため、荒川ルール条例や住環境条例を制定した。 ● 近年の社会変化をとらえた的確な将来の市街地整備のあり方、方向性を示すほか、区民の意向に基づく区民の手によるまちづくりを実現できる仕組みの充実が必要である。
-------------------------	--

今後の方向性	<p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 荒川区基本構想に基づく、区全体の将来都市像や地域別のまちづくりの将来像、整備方針等を定めた総合的な都市基盤の指針となる都市計画マスタープランに基づく各事業の展開を図る。 ● 事業者の建設計画に対して、周辺住民と事業者が協議する機会を確保することにより地域の生活環境の保全と向上を図る。 ● まちづくり事業の実施及び民間建築に対する規制、誘導等により、道路、公園などの都市施設の整備や魅力ある都市景観の創造など、良好な市街地の整備を推進する。 ● 区民主体のまちづくりを進めていく上で、地区単位で住民の意向を実現する手法である地区計画制度等の普及を推進していくほか、まちづくりに関する施策や諸制度を区民が分かりやすく、かつ、容易に活用できる仕組みづくりを検討する。
---------------	---

施策の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
重点的に推進	重点的に推進	秩序ある街づくりを進めていくためには、将来像を見据えた区の都市計画マスタープランに基づく、総合的な市街地整備が必要である。

施策分析シート（平成25年度）

No2

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のための 分類		分類についての説明・意見等
		23年度	24年度	25年度	26年度	
地域環境整備対策（荒川ルール）	09-01-01	209	273	推進	推進	近隣住民との建築紛争防止には欠かせない制度である。
開発許可制度	09-01-02	—	—	継続	継続	秩序ある街づくりを行うための法定事務である。
都市計画審議会運営	09-01-03	437	476	推進	推進	都市計画に住民や専門家等の意見を反映することが必要である。
都市復興計画	09-01-04	—	—	継続	継続	災害時における復興計画に迅速に対応するためにも必要である。
土地利用現況調査	09-01-05	684	7,025	継続	継続	土地利用現況を把握することは街づくり施策立案等に活用できる。
荒川区市街地整備指導要綱	09-01-06	—	—	推進	推進	区の街づくり施策に合わせた開発誘導が必要である。
魅力ある都市景観づくり	09-01-07	4,728	1,946	重点的に推進	重点的に推進	生活環境の質の向上が求められている中、景観づくりは重要である。
西日暮里三丁目まちづくり計画検討	09-01-09	—	—	継続	継続	住民の手による保全型のまちづくりを進める。
都市計画マスタープランの推進	09-01-10	—	—	継続	継続	都市計画マスタープランの実現に向けて、街づくり事業全般の進行管理等を行う。
区民の手によるまちづくりの支援	09-01-13	—	—	重点的に推進	重点的に推進	住民主体のまちづくりを実践していくための事業である。
荒川区住宅等の建築に係る住環境の整備に関する条例（住環境条例）	09-01-14	—	—	重点的に推進	重点的に推進	民間開発諸事業に伴う紛争防止や良好な住環境の維持・向上に不可欠である。
地籍調査事業	09-04-13	—	—	推進	重点的に推進	地籍調査を行うことで、公共物管理の適正化や災害時における復旧、復興の迅速化を図ることができるため重点的に推進する必要がある。
建築指導事務	09-06-02	3,429	2,561	継続	継続	区民の生命財産を守るため、安全性を確保することは重要である。
合 計		9,487	12,281			